

小林裕子さん

(司法通訳人)

絶対的中立という「正義感」

日本はまぎれもない法治国家である。だから法の支配は日本社会にいるすべての人に及ぶ。それは日本以外で生まれ育った人にも同様。ところが言葉の壁によって平等が担保されないケースがある。そうした不利益が起きないために働いているのが司法通訳人だ。小林さんに現状を聞いた。

過去を再現する通訳

——司法通訳人とは聞き慣れない職業ですが、小林さんは、どんな経緯で法廷に立つ外国人の通訳を行うようになったのですか？

私が司法通訳人の存在を知ったのは、サッカーW杯日韓大会が開催された二〇〇二年のことです。当時、私は札幌市の大学で教えながら、アメリカ総領事館で英語通訳として働いていました。でも、その仕事が性に合わなかった。

き込んだりするのは。商談に立ち合うたび、日本人が、お金の力で理不尽にやり込められるような気がして、徐々に耐えられなくなっていきました。そんなとき、来日外国人が増えるなか、裁判所の通訳が求められているという新聞記事を読んだのです。

さっそく裁判所に電話してみると「いま裁判所では通訳を求めていますませんが、検察はどうですか？」と勧められ、札幌地方検察庁で、司法通訳人の仕事を始めたのです。



●こばやし・やすこ 北海道札幌生まれ。明海大学外国語学部教授。慶應義塾大学法学部政治学科卒業。北海学園大学大学院法学研究科法律学専攻。札幌米国総領事館通訳を経て、司法通訳人。最高裁判所法廷通訳人候補者名簿登載、法テラス司法通訳人。著書に『司法通訳人という仕事』（慶應義塾大学出版会）。

二〇〇〇年代初めといえば、小泉政権が「聖域なき構造改革」を謳っていた時期です。政府主導のグローバル化を背景に、アメリカの大手ファストフード店などが、北海道にも本格的に進出しようとしていました。開業したい日本人起業家や地元企業の社員と、アメリカ企業の担当者、そしてアメリカ総領事館の職員との間でなされる商談の通訳が、私の主な仕事でした。

いまも覚えているのが、あまりに高額な契約料と、日本側の反応です。商談になれているはずの日本人ビジネスマンが、私が通訳した契約料をびっくりしたような表情で聞き返してきたり、私の手元のメモをのぞ

以来、刑事事件専門の司法通訳人として、活動しています。複数人を同時に担当するのは難しいのですが、基本的にはどんな事案も引き受けてきました。

——具体的にはどんな仕事なのでしょう。

札幌地方検察庁時代は、検察官による被疑者の取り調べの通訳や、検察官面前調書の読み聞かせを通訳し、被疑者に確認してもらおう現場に立ち合っていました。

ただ、いまは法テラス（日本司法支援センター）の愛称／経済的に余裕のない人も弁護士の無料相談を受けられる）からの依頼を受けるケースがほとんどです。

二〇〇八年から千葉県の明海大学で英語を教えているのですが、授業中に突然、携帯電話が鳴るんです。講義が終わったあとに折り返してみると、弁護士さんから「外国人がからんだ事件が起きたから通訳をお願いしますか？」と事案のごく簡単な説明をされる。

——犯罪は、いつどこで起きるかわかりませんか。

そうですね。湾岸署や麻布署、新宿署、大崎署……あちこちの警察署に足を運びます。弁護士さんと一緒に外国人の被疑者と接見して、事件の背景にはどんな事情があるのか、本当にやったのかどうか……。数日、通って聞き取りをしていくんです。言語は英語